

北竜町労働力調査業務仕様書

1. 業務名

北竜町労働力調査業務

2. 業務の目的

北竜町の基幹産業は農業であるが、産業別就業者数の推移を見ると第一次産業の減少の割合が顕著である。また、就業者の高齢化も進んでいることから、新たな担い手を確保するとともに、農業の6次産業化や新たな産業の育成など第1次産業以外の就業体制を強化する必要がある。また、農産物出荷に伴う町民の雇用機会は生産者を中心に限られており、農業に携わっていない若者や女性等の就労・活躍の場を創出する必要がある。

2019年度北竜町への観光入込客数は52万人を誇るが、季節別観光入込客数・宿泊数を見ると、7月、8月に集中し、また、通過型観光が中心で滞在時間は短く、誘客効果が町民の雇用や地域経済の活性化に結びついていない状況である。

人口動向の状況としては、町内における就労機会の少なさを理由に、若者の進学・就職時期における転出を要因とした人口減少が進んでおり、それら本町出身者の就職期において地元での就労を想起させるしかけづくりが求められている。

「ひまわり観光」を通じて来訪者の購買率や消費額を上げる取り組みを行い、町民の就労・活躍の場を創出する必要がある。

若者の地元での就労を想起するために、創業企業の勉強会を開き、開発した事業は、町内の民間団体が役割分担して取り組むとともに、人手が必要な部分は、業務切り出しを行った上で女性や高齢者など広く町民に仕事を分配する必要がある。

町内事業所や町民の仕事に関するニーズを把握し、それらの仕事をつなぐ新しい仕事の循環の仕組み作りを目指し、その体制整備を図り、農業など人手不足が予想される産業の担い手確保、又は生活上の様々な支援につなげる事を目的とする。

3. 業務期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

4. 業務内容

本業務にあたっては、本仕様書にて進めることとする。また、本町における仕事の循環の仕組みの構築に向けた説明資料となるよう各種検討を重ね、具体的な方向性を示した内容とすること。

- (1) 町内事業所（商店、建設業者他）、農業者、各種団体（商工会、社協他）等に対する“しごと”に関する調査
- (2) 町民への意向調査
- (3) 調査に基づく分析を踏まえた本町における仕事の循環の仕組みの提案
- (4) 上記（1）～（3）をまとめた報告書を作成し、提出する。

5. 留意事項

- ① 受注者は、本業務を実施するにあたり、町の意図目的を十分に理解し、管理責任者を中心に適切な人員を配置した上で本業務を遂行すること。

- ② 受注者は、本業務を実施するにあたり、本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、速やかに町と協議の上で本業務を遂行すること。
- ③ 受注者は、本業務に関わる資料等について外部に漏れることのないよう慎重に取り扱うこと。
- ④ また、契約が終了した後も同様とする。
- ⑤ 受注者は、法令及び条例等の関係諸法規を遵守すること。
- ⑥ 町が保有する資料等は、本業務の履行に必要であると判断したものについて、受注者に貸与又は提供するものとする。

6. 成果品

- 受託者は本業務が終了したときは、下記の成果品を納入するものとする。
 - (1) 成果品一覧
 - (ア) 報告書 (A4版) (住民説明用概要版含む)
 - (イ) 調査・協議・検討資料等、発注者が指示するもの
 - (ウ) 上記の電子データ CD-R
 - (2) 成果品の印刷にあたっては、発注者の指示に従うこと。
 - (3) 成果品は全て発注者に帰属することとし、受注者は発注者の承認を得ずに使用または公表しないこと。
 - (4) 成果品の納入先は北竜町役場とする。
 - (5) 成果品の納品日は受注者及び発注者が協議の上決定する。